

決算審査特別委員会会議録
(特別会計)
(水道・病院事業会計)

(平成 30 年 9 月 10 日)
〔第 1 日〕

審査内容

議案第 37 号	平成 29 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 38 号	平成 29 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 39 号	平成 29 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 40 号	平成 29 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 41 号	平成 29 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	21
議案第 42 号	平成 29 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について..	21
議案第 43 号	平成 29 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	27

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	西村 芳幸	書 記	中村 誠

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
会 計 課 長	峰下 徹	財 政 課 長	西村 正史
農 林 水 産 課 長	永石弘之伸	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
環 境 水 道 課 長	田崎 一郎	太良病院事務長	井田 光寛
財 政 係 長	土橋 久昭	農林水産課林政係長	今泉 哲也
環境水道課環境係長	中溝 忠則	環境水道課簡易水道係長	川島 安人
環境水道課水道係長	川崎 和久	健康増進課保険係長	若芝 躍次
太良病院経営管理係兼医事係長	中野 浩輔	太良病院経営管理係員	宮崎 達也

以上 30 名

午前9時29分 開会

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

決算審査特別委員会を開催いたします。座ったままで進めていきたいと思っております。本日から3日間に渡って行われます決算審査特別委員会は町が執行した各種事業の範囲の成果、またそれから町民サービス全体の向上にどのように寄与したかを検証する委員会です。企業会計、一般会計等の決算審査につきまして、委員各位には執行部から各会計の決算書及び行政実績報告書合わせて監査委員の意見書等々の書類が配布されております。委員会の開催にあたり、委員各位には事前に配布書類の精査をお願いしており、議員からは積極的なご意見御質問等をお願いするものであります。それでは審査を始めさせていただきます。只今の出席議員は10人で予定定数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。お諮りします。お手元に議案審査案件等を配布しておりますのでごらんください。本日は付託議案、審査、案件どおり議案第37号から議案第43号までの5つの特別会計と2つの企業会計合わせて7つの案件を終了裁決し、2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日は5つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定いたしました。

ただいまから審議に入ります。

お諮りします。ただいまから特別会計の審議に入りますが、簡易水道特別会計と水道会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。簡易水道特別会計を除く議案第37号から議案40号までの4つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出の決算の認定について、議案第38号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について、議案第 39 号 平成 29 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 40 号 平成 29 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の 196 ページから 281 ページまで。行政実績報告書では 70 ページから 85 ページまでの一括審議に入ります。

議案第 37 号 平成 29 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 38 号 平成 29 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 39 号 平成 29 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 40 号 平成 29 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明については、簡潔にお願いいたします。農林水産課長。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《山林特別会計の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（大岡利昭君）

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（田崎一郎君）

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

はい。実績報告書ですね 70 ページ山林特別会計についてですねお尋ねしたいというふうに思います。1つはですねちょっと町有林の概要ってのがありますけれども町有林の面積が 1,541 ヘクタール程あります。この中身だというふうに思いますけれども直営林観光造林ですね、県信連、森林組合等ありますけれども、この内訳についてはですね管理委託をやっているということで良いんですかね。それとですねこの県信連ってありますけれどもこの県信連とはどういうことなのかお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。今議員御質問にありました直営林以外の町有林に関しましては、土地は町の土地でございましてそれぞれですねこの事業所によって育林を行われて

最終的に分集契約の比率に添ってですね収入の分散が行われるという事になっておるところでございます。それともう1点の県信連につきましては、すいませんちょっとですねこれは略で上げてとりますけども後だって正式な名称をお伝えしたいと思います。

○竹下委員

同じくですね山林特別会計の72ページですけれども、歳入のところのですね⑤で間伐材、間伐等を森林整備促進対策事業費補助金ていうのが繰越明許であります。1,680万5,000円ですね。これがありますけれどもこのですね決算書のですね203ページを見ていただきたいというふうに思います。このですね左の方に款で損益収入てのがありまして、継続費及び繰越事業費のですね繰越財源として充当額が1,300万円程あります。ずっと右にきたらですね、この先程示されたように1,680万5,000円でことになってますけれども、このですね差額ですね380万5,000円この差額はですねどっからきてるのかお願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。先程議員さん言われました。収入額の1,680万5,000円に対して、当初1,300万円ていうふうなことでその差はどうなっているのかという御質問かと思えますけども、これにつきましては最終的なですね決算における収入ということでそこに多くの収入があったということで御理解いただきたいとします。

○竹下委員

はい。その収入というのはどういう収入ですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。これにつきましては最終的には国の事業でございまして、国の方からですねその配分が行われてくるものでございましてその収入がですね1,680万5,000円なったということで御理解いただきたいとします。

○竹下委員

まあそのこの380万5,000円の内訳をですね本当は入れるべきではないかと思えますけどもね1,300万円とそのどっから来たのかわからんですよね。この差額が国からって言われたけれど国からか県からなのかわからんじゃないですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

あの国を通してですね最終的には県支出金ていうな科目になっておりますので県の方を通じてですねうちの方に入ってくる収入でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○久保委員

はい。ずっと変わって質問しますが、売払い、立木売払い収納金が1,796万7,000円上がってですね、それで額面と町有林の実態それが1つ、面積は全然違うのですがこれほど

この部分をどういうふうに売払いされたのかですね売払い収入出来たのか、それと今立米単価が幾らくらい杉、ヒノキしてるのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。売払い収入の増加ということでございますけれども先ほど来こうできております繰越明許分のですね収入の増というなことでですね、増、増額ですねそれをもってですね最終的な収入の額になっておるところでございます。

○久保委員

立米単価。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。立米単価でございますけれども 5,244 円ていうなことでなっております。

○久保委員

そりゃ何の杉の木がヒノキかどっちが。そりゃ違うとやなか。

○竹下委員

そいが今のとは合計ですよ。そいけん別々に。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。今、杉とヒノキと分けてってなことでのご質問かと思えますけれども、売る場合においてはですね一緒にしてですね売っておりますのでそれで個々の単価についてはですね今わかり兼ねる状況でございます。

○久保委員

それでは調べて下さい。それでね間伐で間伐材売払ね、去年までは杉を何本売ったヒノキを何本売ったていうな本数まで書いてあったんですよ、今年 1,796 万 7,000 円出とりますがこれは本数はわかりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。本数につきましては町有林間伐材、杉、ヒノキ合わせまして 1 万 8,505 本、公団造林間伐材杉については 1 万 6,132 本ていうふうな状況になっております。

○久保委員

一番下の町有林の支障木は無かったわけ。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。あの最後のですね町有林の支障木についてはですね本数は杉が 41 本というふうな状況になっております。

○久保委員

ちょっと最後の方なんですけど山林育成基金積立金状況の中で取り崩しが 873 万 9,000 円を行われたと、これは事業目的はなんやったのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。これにつきましては基金の繰入金でございます。

○所賀委員

83、84 ページ漁排についてお尋ねしたいと思いますが 84 ページの歳出について③の修繕料の項、昨年は3万2,000円程でしたけど今年164万4,000円ということでこの内訳を教えてくださいいいですか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

歳出の修繕料の内訳でございますが、施設のですね消毒槽のファンの取替、そして調整槽攪拌ポンプの取替、パイプ運送ブロアーの取替、制御盤、換気盤の取替に支出した分でございます。

○所賀委員

あのここ供用開始から平成13年度ですから供用開始から17年ですよ。恐らく今言われたようにファンだとかポンプだとかブロアーその他制御盤を含めて相当劣化が進んどっかなと思うんですが、歳入のほとんどがですね県の事業費補助金とか一般会計の繰入あたり見ますと6,500万、この辺の資金に頼らざる負えんと思いますけど、今後のいろんな修繕諸々含めて運営含めて課長どのように考えられますか。恐らく設備あたりの劣化で相当なお金が必要になることも踏まえて今後の展開をどのようにしておられますか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

本年度につきましては県の補助とか入っておりますけども、この分は越波工事をやった分の補助金が国、県からですね入った分であります。今後こういう事業がない限りは県、国の補助金はないわけございまして維持管理、運営費していく中では歳入としては下水道の使用料のみになります。どうしても維持管理に金がかかる施設でありますから一般会計に相談して運営計画を立てて行かなければならないのかなと考えております。

○所賀委員

機器の今後の消耗度合とかその辺の見通しは立っとつとですか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

機器の更新については当初からですね事業計画をその西原環境というところがその機器の設置をして頂いてるんですけども、その会社にですね一応更新計画というのは大まかな更新計画というのは出していただいております。で、その都度ですね2年に1ぺんとか3年に1ぺんとかの保守点検を実施しておりますのでその保守点検の結果次第ではそれが前倒しになったり、ちょっと先送りになったりするような計画としていかざるをえないのかなと考えております。

○所賀委員

歳出のですね⑤⑥道越漁港内、6道越漁港内の護岸改良工事なつとるんですけど、道越ど

がん関係のあつとですか。漁排。

○環境水道課長（田崎一郎君）

漁港の指定がですね竹崎港に関しても道越地区の漁港と大幅な指定を受けております。そういったことから、道越漁港の城内護岸というような施設でございますのでそういうたい方をしております。

○所賀委員

そいぎですね、こいなし道越やろかって漁排がって勘違いしてしまったとですけど、ここ良心ごころでですね竹崎ていう何かちょこっと入れとってもらえれば、ああ漁排に関係しとるとかって思うとですけども、ちょっと他の人は御存知やったと思いますが私勘違いしとりましたので竹崎ていうのが入っていれば漁排かて判断できるような親切心が何か欲しいなと思います。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。以後気を付けます。

○所賀委員

よろしくお願いします。

○末次委員

行政実績報告書の70ページをでお尋ねしますがこれあの例年このあの説明書きにはですね。山林資源の育成と多良岳ブランド化に向けた事業を行ったということですからずっと今までこの山林特別会計やってたんですけど、いよいよ山林特別会計は29年度をもって廃止されると大きな節目を迎えたわけですけども、その特別会計を閉めるこの理由をまずお聞かせいただいでですね次なる質問にをしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。山林特別会計については材価が非常に良い時期において材木を売ったお金によってですね、一般財源の方での繰り出しを行われていた時代からですね、こうこれまで続いてきたというなことでございます。しかしながらここ十数年、昭和の終わりくらいからはですね大きく材価の方も低迷しまして、材価をもって一般会計に繰り出すというような状況には全然ございませんでした。そういう中でですね、この会計の必要性というなことを山林運営委員会等々においてもですね議論していただきまして、もう時代の流れと共に国もですね特別会計ていうのはもう廃止されている状況の中で、このまま残すのが良いのかというようなこともありましたので、そこで提案させていただいて山林特別会計の方を無くしてですね、まあ無くしても山林育成という観点においては全然変わらないということからですね、もう一般会計化した方がですね事務的な簡略化も図られますし、これまで培ってきた基金等においてもですね、今まで同様の形でですね使っていくことを前提にしてですねすることとしてですね29年度末をもって廃止というな形に

させていただいたところでございます。以上です。

○末次委員

まああの今課長の説明によりますと、かつてはですね一般会計を潤すような山林特別会計であったけれども、その時代の趨勢としてですねもうそういう時代が終わったということから廃止するという理由がうかがえます。で今後につきましてはですね農林水産業費で当然予算化されるというふうに思います。款項の項の林業費という事柄で恐らく予算化されるというふうに考えておりますけれども、この今後ですね要するに今回もこう書いてありますように1.4ヘクタールが主伐対象林分になったと合わせて602.06ヘクタールが主伐対象林分だという表示をされております。まあ年々このかつて多良岳ブランド材を目指していた一つのその施業マニュアルといいますか、そういったものがここに書いてあります41年生で柱材のですね柱材の無節材を作るということが恐らく多良岳ブランド材のマニュアルだったというふうに思います。まあそいがあるの当然ながら今まではもうここ数年主伐という言葉は全く出ておりません。まあそういった中でですね、今から間伐で何とかそのやっ払いこうということでありまして、そこで生まれたのがですね200年の森事業、それから壮樹の森事業、要するに裏を返せば長伐期施業をするんだと、今売れる状況じゃないから間伐によってですね山を残しながら収益を求めていこうという方向に進んできているというふうに思いますけれども、今後じゃどうするのかというと森林組合に聞いてもですね良質材については製品化しようと、今農業のですね6次産業化ということがしきりに叫ばれております。そういった中で林業も当然ながらそういったことに進むべきだろうということを言われており、まあ現実着工されているというふうでございますけれども、でじゃ、だとするならばこの林業振興費というのは今までの撫育、山林育成に重きを置いてきた施策でありましたけれどもですね今後は流通販売というものに大きく舵を切るべきだというふうに考えます。そういったところでですね、この廃止にあたってのどういう考えなのかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。これまで太良町の山はですね多良岳材というようなブランド化を図るということで、枝打ち100万本運動とか色々な施業をもってですね優良材の生産にあたられてこられたかと思えます。そういう中でですね、先程議員おっしゃられたように今後においては6次化というもの視野に入れながらですね、販売をしていくというような新たな展開もされております。そういう中においてですね、これまで行われていなかった流通販売の方面へのですねシフトっていうのもですね当然出てくるかと思えますけれども、なにぶん行政としてもですねそこまで踏み込んだところはこれまで行ってこなかったところが現状でございます。やはり販売に関しては森林組合さんの方にですね、もう委託するというのが現状でございますし、そういう中において先ほど来話が出た新たな取組

む製品化というようなことですね出てくるのであればですね、まあ当然、町、森林組合、県様々ですね機関が色んな知恵を出し合って今後対応して行かなければいけないということでは思っております。実際のところですねその製品として売り出すには、なかなか難しいハードルがたくさんあるかと思えます。県内における製材所等々においても、潰れている状況が多い中にですね、あえて製材所をもって将来に向けての新たな取組みというようなことも考えておられますので、その取組みに関する新たな支援というのでもですね今後は必要にはなってくる分ではなかというようにことは思っております。当然ですね町長の方も内容等々は御存知でもありますし、6次化というようなことで再三に渡りですねお話しもされております。そういう中でですね今後の検討というようなことですね、中身を詰めていく必要もあろうかというようなことが思っております。以上でございます。

○末次委員

まあ先程課長も言われたようにですね、日本一の山づくりをしようということですね森林組合を中心にとにかくよその山地よりも倍ぐらい手間暇かけてですね良質材を作ってきたわけですよ。したがってその質というのはやはりどこでも認められているような質があるというふうに考えます。まあそういった中でですね、今後今まで無かった販売促進の方にですね町としても積極的に取組んでそしてずっと太良町の特産品をトップセールスとして形でですね売り込んできてこれを積極的にちょっとやってですね1次産業の農林水産業の一翼を担う林業でございますので、是非ともそれに予算化も含めてですね頑張っていたきたいというふうに思えます。そういった中でですね今後特別会計が廃止されるにあたって、その先ほどでたんですけれどもですね基金の問題ですけれども、1億8,000万ぐらいの基金はまだ保有をしておられますが、これ当然今まではですね単年度の運用基金としてですね事業費に取り崩しをしてきたわけですから、今後のこの運用基金というのはやっぱり一定の目的、人のために積み立てるということが基金だろうというふうに思いますが、その今まで取崩し基金としてずっとやってきたわけですから今後の基金はどういうふうな取り扱いをされるのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。先ほど議員おっしゃられたとおりですね特別会計の中では不足する資金が発生した場合にはそこから繰入れをしながらですね、これまで事業の運営にあたってきたわけですから、基金としては現在そのままの状態が残っておりますし、今後においてもですねその1億8,000万程度の財務というのでもですね、有効に山林の運営の方にですね充てていただくことでですねしていかなければいけないのかなあというようなことですね担当課では思っておりますけれども、その辺に関しては財政の方とですね話し合いを持ってですねどのような扱いをしていくのが適当なのかというようなことも踏

まえましてやっていかなければいけないことでは今思っているところがございます。やはり有効に使うことが出来てこそ生きてくる基金でございますので、目的をしっかりと持っていていかなければいけないということでは思っているところがございます。以上です。

○竹下委員

先程ですね、山林育成基金の積み立て状況について末次委員の方から話がありましたけれども、この基金のですね運用基準ていうのかそういうやつは無いんですかね。というのが今回ですね特別会計から一般会計に変わって山林のところも一般会計になりましたんでその基準に基づいて運用をしていくと、例えば山林育成基金の積み立てならばその基金の運用をもってやっていくというそういう基準あるいは規則ていうのはないんですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

基金の運用に関しましては、これまで特別会計の方の基金の方に流れるような形で行ってございましたけれども、今回 29 年度をもって廃止するというので一般会計の方でですね管理するていうような形での条例変更を行っております。それで名称についてはですね、これまで同様のですね太良町営山林育成基金ていうようなことでですね残っておりますし、ただ特会にのみ使えるていうな誓約もございましたけれども、それを一般会計に直したことによってですね新たな方面へのこう流れるていうなことはですね、現段階ではですね考えておりませんし先ほど言いましたとおり必要な目的に添った形でですね進めていくていうようなことでは思っておるところです。

○竹下委員

そしたらもう山林育成の基金につきましては山林育成について使っていくと利用していくということでよろしいですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。そのように考えております。

○議長（坂口久信君）

まああの太良町はもうほとんど、主伐期に全部なってしまうわけですね、まあそいでここまあ間伐材の売払いだけがその収入てなことになっておりますけれども大体太良町自体がその枝打ちなんて運動千本とか何とか知らんですけど、その無節ば作るための施策をしてきたわけね今まで多良岳材ブランドてなことで、そういう中で今間伐で頼ととですけどもあと例えば森林組合がですよ今回 2、3 年かけて例えばそういう製材所あたりも含めて投資をしていくとって最終的に多良岳材の何ですか、そういう高く売るための工夫をするていうふうな状況ですのでですよ、あのもう太良町の山林自体がまあ無節かどうか別として、もうこいは無節できとるわけやけんがまあ開けてみるとわからんばってんね、そういう中で 2、3 年した後にですよ例えば間伐ば今ずっと間伐ばしよとばってん、

間伐収入が上がるととばってん2、3年した後に含めてそういう間伐材の今まで以上の価値の上がってくるとじゃなかかなって私は思うわけね製材したいしてなんかして無節が2年無節とか、3年無節果たして出来るかどうか別としてねそがんとした時、その価値が上がるんじゃなかかなと思うわけ2、3年待てば、そんならその間伐収入あたりも、そりや間伐もせんばいかんかもしれんばってんが、も少し時間あと2、3年待ってからですよ、そこの森林組合の工場あたりが出来てからそういう間伐も含めてして行って、そういう優良材を世に出すとが得策じゃなかかなと思うわけ。今幾らか例えばよそとの差別は幾らかはでけとってな思うばってんね幾らか高こう売れよってというような話ですから、あいどんその評価ってというのは幾らか高こう売れても僅かなものであってきやっぱいびしゃってしてその売った方が価値が上がる、価値も収入も上がってくって私は思うとばってんその辺の考えはどがん考え方かな。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。材価についてはですね時代の流れとか景気の変動とかそういう様々な要因があってですね変わってくるかと思えます。2、3年先にそれが大きくですね好転するというようなことであれば、それまで待ってていうふうなことも当然考えられるかと思えますけれども、当然これだけの面積を保有しておりますので随時計画的にですね間伐は行う必要があるかと思っております。そういう中でやはり他の山地よりも少し割高で今いっているというのはですね実例もありますし、そういうことをですねより良い方向にこれまで投資してきたことをですね、良い方向にもっていきたいまた新たな収入に繋げるというふうなことで、製材所等の建設が今されてるところでありますし、まあ現状的には間伐を行いながら補助金を頂いてそれに町費を付けて運用を行ってるとというのが現状でございます。ああやはりなかなか厳しい状況ではございますけれども、このスタイルを維持しながらですねしていく必要があるのかなあとということでは考えております。ただ木材のですね利用については、国等々も色々進めておりますし集成材、T L T、集成材のですね様々な利活用も進んでおります。そういう中で無節とかですね、そういう特化したものをですねある程度の販路を持って固定的にこう売り出しが出来て行けばですね、勝算はあるのかなということも考えておりますし、しいてこう製材所の建設を行う以上はですねそちらの方向にもっていかなければいけないなことで考えてとるところでございます。それで2、3年というようなちょっとスパンをていうようなところはですね今のところ考えていないところが現状でございます。以上でございます。

○議長（坂口久信君）

うんにゃ、あのまあ分らんこともなかとばってん、例えばもうほとんど全部主伐になつてしもうとるわけね、ただその材価の安かったいなしたいするわけで間伐しながら長伐期に対応して我々もそのやっぱい厳しかけんね、ぎゃんあのその思いすれば収入あたりでん

そがんであいでなかとやっけん、例えばそいが出来るのが何年なつかわからんですけど2、3年後てことややっけんですよ、その間に例えば本当に多良岳材が力を入れてきただけの優良材であればね、あれば2、3年待ってもですよこんぐらい中流ぐらいで思うぎといかんばってんが、より以上にその2、3年の間にですよ販路にせる例えば色んな手だてにせる、取引先あたり含めてね色んな手だてをしながらでもその時出来るような状況を作って、手前からですよ状況を作って行って今んとでもちょっと言えばいつじゃいもこうほら、製材したいなしたいしたたいね、あまり大した、無節が一面ぐらいしか取れんとか二面以上取るっとはほとんど少なかったたいね、あの森林組合あたりで出てその時は確かに幾らか高こう売れたとばってんが、思いのほか太良町のそのブランド材の枝打ちあたりが色々よかばいって言われた割には思いのほか材価があんまいその割ってみていい結果ていうか、結果的にはその悪うはなかとばってんがそれ以上の結果ていうとは中々出てこんやった状況もあるとばってん、まあそういう中で2、3年後にそういう森林組合さんがそういう付加価値を付けるような状況ば作っていうのであればね、もう伐期になつとつとばわざわざ間伐をして幾らかの収入を得て、まあ補助金のあっけんね、そいはそいでよかとばってんがそういう方法もなかなかって思いもしよるとばってんね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。今議員おっしゃるとおりにですね、ある程度の高値で売れることがハッキリしておれば、そういう方向も出来るかと思えますけれども実態としてはですね、今先ほど言われましたように、長伐期施業ていうな形の方向にですね動いてる関係でやはりそれに向かっていく以上はある程度の手入れをですねすることも必要かていうようなことで考えております。今後において大きな景気の変化ていうかいい方向にですね景気がなってくるてなことで、材価の方も大きく動いてきた場合においてはですね、速やかにその考えをですね改めるべきところは改めながらですね。していくことが必要ではないか、柔軟に対応していく必要がないかという部分はですね、考えておかなければいけない部分かとは思っております。以上です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

すいませんそしたらですよ、この200年の森についてですけど、200年の森の整備をしながらですよ、やっててですよ少しでもこう町外にですよPRがこうできて今ですよ坂口議長の言いよばってんが結局あの付加価値を付けるにですよその200年の森をもうちょつとこう整備して、あっちこっちからお客さんと呼べるそういうのをこうしながらやっていったらどうかなといいますか、まあ幾らか造成費にその200万だ300万だかかるとつけてあるばってんが、やっぱいよそからっていうたらおかしいですけど、県外からとかですよお客さんと呼ぶためにはやっぱいある程度の整備をしっかりとこうして、お客さんと呼び込むような感じで、こう多良岳材をですよPRできるごとしたらどうかなあと思う

とですけど、まあ折角基金もですよ1億8,000万ぐらい残つことる部分もそういうふうに使ってやったらいかがかなと思うんですけど、そこら辺は町長はどういうふうに考えますか。

○町長（岩島正昭君）

はい。これはあの山林の運営っていうのは、本当に皆さんご存知のとおり大変厳しいんですよ。で一次産業等についてはもう、山林に限らず農業、海産等々……ですからね、まあ人件費がぼんぼんぼんぼん上がる中で素材っていうのは採算性が取れないということでまあ、森林組合にはっぱをかけて何とか六次化を目指したらどうかという提案をしましてね、まずは主伐等々というんですけど、山によって良い製品があるんですよだからそこをねまず切って良い商品ば出してですね、そしてそれ色々な形で一連作業ってことで設計事務所からそういう大工さん等々、展示会を開こうと思つとつですよあそこで土場で県も一緒になって多良岳ブランド品っていうて、そういうふうな販路拡大を目指したいということでまず全部の山が対象じゃなくして、まあ森林組合等々に聞けばある程度この山は良いというような自分達が手入ればしとらすけんですよ、そこらへんをまずいきたいとそしてまあ無節じゃなくして一面無節とか何とかそこらへんについては間伐と並行しながらね、もっていきたいなというふうに思っております。あと200年の森等々に今質問がありましたけれども、あれはあれで道路を作ってですね観光とドッキングしてやって行きたいということで現にふるさと納税の企業寄附等々をもらいながら、水道とバンガロー等を作って各方面にドッキングして行きたいというふうに思っております。将来的に200年の森がそがん将来的の財産になるかと言いますと、私はこれは先は見通せないんですけどね今台風等が地震等々がどんどん来て神木等々が無くなりよるわけですよ、で神社仏閣も恐らく耐震改修等々でそういうな時期が来る。そういう場合が……、だからそういう場合は1本あたり何百万と売る時期が来るんじゃないかと、こりゃもう予想ですけどね、だからそこらへんは全部じゃなしあの一角を大事に育てて将来的には収入も上がるんじゃないかと思ひます。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

ぜひですよその現地の方でそのまああの、あちこちからお客さんをですよ呼んでそういう多良岳材の良いのをですよしてもらったらですね今言われるように200年の森もですよこう県外含めてですよ、もっとももっともPRをしていくべきかなというふうに思ひます。担当課長もそこらへんをですよしっかりとこうPRをですよ折角こうやってこんだけお金をかけてしよっけんですよ、やっぱいそれが無駄にならんようにやっぱいPRを工夫してもらいたいなと思ひます。そこらへんいかがですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。今言われた議員さんおっしゃられたとおりでですね、今後においては折角の200年の森でございますのでPRをですねしっかりしていかなくてはいけ

ないというふうなところは思っているところでございます。またふるさと納税の企業版ということでですね今でございます、その中でですね企業さんからのですね寄付金を企業さんから寄付金の要望があつてるところが1事業所でございます。それをですね30年度においては、その意向に添ってですね何かを作り上げながら今後に結びつけていくんですけども、1年目の今年度においてはですね東屋等の建設をですね、まずは行っていきたいという事で考えております。また次の2年目に関しましては、PRの動画の作成を行って情報発信をしていければなあというようなことを思っているところでございます。200年の森のですね創設にあたってのこう一番ベースからですねどういう過程を経てこういうふうになっていく、それと200年後にはこういう山を作っていきたいというようなことをですね将来の夢を含めてですねそういう動画を作ることによって、それを教育の場においてもですね活用出来ればという事でも当然考えております。当然外部の方にですねそういう動画を見ていただくという形でですね発信をしていかなければいけないということで思っております。それと施設内の整備といたしましては、今、水のですね確保を行っているところでございます。今後においては防火水槽のですね初期消火も含めたですねそういう施設の建設も予定をしております。ある程度ですね多くのお客様が来るような状況になれば、当然トイレとかですねそういう所も必要になってくるかと思っておりますので、今後においてはそのへんも含めてですね考えて行かなければいけないかと思っております。色んな意味で太良町は色んな資源とかこういうものが多くある中でですね、なかなかアピールが出来ていないという御指摘等々もございますので、そのへんについてはですね精一杯出来る限りですねしていきたいという事では思つるところでございます。しいていけば、そこ観光の方でですね結び付けていくことが出来ればですねこれ以上の事はないかと思っておりますけれども、まあ今後頑張つて行きたいと思っております。

○待永委員

じゃあ、すみません。後期高齢の医療についてお伺いをしたいと思っております。低所得者1と低所得者2の違いをもうちょっと具体的に。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。低所得者1と低所得者2の違いということですが――

○待永委員

書いてあるとは分かつですどっちも。

○健康増進課長（大岡利昭君）

書いてあるとは分かる、住民税の非課税の方で、低所得者1につきましてはですね、本人の収入が80万円からずっと引いていくという形になって、それでゼロの方が自己負担1割でございます。それから低所得者2につきましては、初めから所得がないという方が低所得者2ということであがっているところでございます。以上でございます。

○待永委員

そしたらその、保険料の出し方ですね控除を引いて所得ゼロという方なのに何を基準に1割という金額が出てるのか、大体金額は幾らくらいなのか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

すいません。えっとですね今どういうあれで計算されているのかということでございますが、すみませんちょっと私把握出来ておりませんで後だってお答えをしたいと思います。

○待永委員

はい。そしたらですね29年度の滞納額がですね、1万5,900円で次のページのところに書いてあったと思うんですけども、次んとじゃないですね。明細書ですねこっちの未収金明細書のところに1件で1人の方で6件ていうのがあるんですけどこれは29年度1年間ずっと払っていないことになるのかなと思いますけどこれに対する対応はどうされてるのか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。滞納の関係でございますけれども、1人の方が1万5,900円であっております。それにつきましての対応でございますけれども、とにかくまずは催促を行いました。それからその後に臨戸徴収ということで、係長と私の方で出向きまして納入のお願いをいたしております。8月中に納めていただくということでお約束をいただいたんですけども、まだ入ってないということでございますので早急にまた臨戸、家にお伺いして早目に納めていただくようなことをしていきたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。竹下委員。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○竹下委員

えっとですね、実績報告書の76ページの国民年金特別会計についてお尋ねしたいと思っております。近年ということで全体加入者に占める60歳以上については49%とありますけれども、町民全体ですねこの国民健康保険に加入している方は何人いるのかということが1つとですね、その下の決算総額を見ますと歳出総額もですね大きくマイナスになっております6,600万程、歳入総額についてもですね歳入総額につきましては8,800万程少なくなっています。先ほどですね歳入についての説明はですね78ページからずっとうってましたけれども、このあの具体的ですね8,800万くらいがマイナスなったのは原因ですねちょっとわかりづらいんですよ。ですからここどういう原因が1番ですね大きく占めているのかお尋ねしたいというふうに思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。国保の世帯で1,470、後ろの方にございますけれども、78ページの下の方にございますけれども、加入状況でございます国保の世帯数が1,477世帯、それでその平均被保険者数が2,914名ということになっております。前年度がですね1,531世帯、それから平均被保険者数が3,111人でことで、54世帯の減とそれから被保険者数につきましても197人の減になっております。大きな決算総額の歳入総額、歳出総額の大きな要因としてはこの受給者、被保険者数の減が大きな要因ではなかろうかというふうに思っております。それから歳入総額8,800万程減っておりますが、この主な要因といたしましては国保税で約2,000万程度、それから国庫支出金で3,900万、療養給付費の交付金で1,200万、それから共同事業の交付金で4,000万程減っております。それから歳出総額につきましては大きな要因といたしましては、後期高齢者支援金等が1,100万円、それから共同事業の拠出金が4,800万程減額になっております。これが大きな要因に減った理由かというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○竹下委員

ありがとうございます。はい。それとですね77ページですけれども療養の給付状況というのがありまして、その中にですね最後の方ですけど、その他の給付ていうのがありましてですね出産一時金と葬祭費があります。出産一時金につきましてはですね28年度が416万8,000円やったんですよ922万4,000円にここにも下の方にですね書いてありますけれども2.2倍ぐらいになっているということです。葬祭費につきましてはですね、前年が51万円です丁度30万と大幅に減っていることこれ55.8%になってますけれども、この一時金と葬祭費がですね増加した理由と減少した理由はいかがでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。出産一時金が416万8,000円から922万4,000円に増額した理由でということでございます。平成28年度で国保加入の方が出産一時金を支給したのが10名でございます。それで29年度が22名ということで約12名増加をいたしております。その関係で金額が大幅に上がった形になっております。それから葬祭費の減った理由でございます。昨年度が17名の方に対して葬祭費を支給しとりましたが、今年度は10名という形になっておりますのでその分が減額になっているというような状況でございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑の方ございませんか。

○久保委員

それでは国保関係についてお尋ねしますが、国保税率が一本化ちゅうのは29年30年度には大体の進め方をされるというふうに言っておられましたんですが、現在どのような進捗状況のお尋ねいたします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。一本化につきましては現在実務者会議等で話し合いを行っている段階でございます。まあ10月あたりにはある程度の一定の線が県の方からお示しをされてそれを恐らく協議する段階になるだろうというふうに今のスケジュールでいけばそのようになっている段階でございます。以上でございます。

○久保委員

この前の新聞によりますとですね、えっと2027年国保税の一本税率化は27年度を目処にとってちゅうような新聞記事が載っていたもんですから、その中で市町村が取り組むべき基準を4つ設定すると後発薬品を利用とか、そういう4つの基準ちゅうのは何を予定されているんですかね。わからんわからんやったらよか要らんこと聞いてね。今度は別のとを聞きましょう。今ほんだらあのう短期保険の利用者も数ばちょっとお伺いになったと思いますが、今現在幾らぐらい短期の保険者数はおられますか。そしてまた国保と社保と合わせてですね今どんだけの透析患者が町内におられるか、判れば教えていただきたいと思えます。

○健康増進課長（大岡利昭君）

短期保険者の発行数でございますけれども、30年度でよろしいのでしょうか今現在。

○久保委員

29年度現在。

○健康増進課長（大岡利昭君）

29年度、29年度に発行した人数でございますが41世帯でございます。ちなみに30年の8月段階では43世帯でございます。それから透析患者数でございますが、平成29年度で申し上げますと国保が10名、それから後期高齢が15名、社保が10名、計の35名の方が透析という形でございます。それから新規といたしまして4名の方が新たに透析をされた状況でございます。以上でございます。

○久保委員

その新規ってちゅうとはどの方がどこの方どこなのか社保なのかどこの方が切りかえられたのか、去年からすると1人増えただけでしょう。去年が34ぐらい報告があったと思うんですが、その4名の新規の方は国保の方か、社保の方か、また透析されている方の月町負担は幾らぐらいかかるのかね。また入院した場合どんな状態にかかるのか。分かれば教えてもらいたい。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい、お答えをいたします。新規の方4名と申し上げましたが、後期の方が4名でございます。それから昨年度から、1人しか増えてないんじゃないかというお話でございますが、残念ながらお亡くなりになられたとか、それから国保から後期高齢に移られたとか諸々

の理由がございましてそのような状況でございます。それから月平均の医療費につきましては1名の方でだいたい40万から50万ぐらい1人あたり負担をしているという形でございます。以上でございます。

○久保委員

入院の場合は。入院の場合。

○健康増進課長（大岡利昭君）

入院の場合はですね、ちょっと私が把握しておりませんので申し訳ございません。

○久保委員

はい。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

○末次委員

えっと74ページの後期高齢者医療特別会計についてでありますけども、これは平成20年4月から老人保険医療特別会計から佐賀県連合に移行した分であるというふうに思いますが、今ですねこりゃもうもちろん太良町は窓口業務だけということであのが主だというふうに理解しておりますけれども、まあ歳出の方にも若干伸びがありますように今町全体の1人当たりの後期高齢者の医療費が幾らであって、佐賀県連合の中でですねどういう順位にあるのか医療費のですね、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

すいません。資料が持ってきていなかったのの後だってお示ししたいと思います。

○末次委員

まあこりゃあの医療費の抑制というのはもう市場の命題であろうというふうに思いますが、そのためにはですねどうしても今大きく議論されているのは2つあって、1つは高齢者の重複受診ですねこれの指導があつてるというふうに思いますし、それからあの要するに重複受診による服薬、薬をどうするか新薬にするのか後発にするのかいわゆるジェネリック対策あたりがこう指導されているというふうに思いますけれども、その辺についてはですね町の独自としてどのような対応をされているのか、恐らく連合ではそういう話がずっと上がっていると思いますけれども。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。重複受診と服薬の話でございますが、後期高齢の県の方ではそういう通知あたりもされて出来るだけ医療費の抑制に繋げるような形をていうことでですね対応されているのが実情でございます。町の実態といたしましては、基本的にはこれとっては無いんですが特定健診の受診者の指導、それから健康相談等においてですね、重複受診並びにそういうジェネリックの使用についてはお話をしている段階でございます。それと先ほどちょ

っと答弁漏れておりましたけれども、平成 29 年度の県内の医療費につきましては、まだ発表されておりませんが、28 年度で申し上げますと県内で下から 5 番目という形で全体で 102 万 9925 円というふうになっておるところでございます。以上でございます。

○末次委員

まああのう、健康診断あたりでそういう指導はされているということでもありますけれども、この要するにそのジェネリックにするのか新薬にするのかですねこれをどういう手順で恐らくその医師の処方によって処方箋や薬が出されるわけですよねで本人がジェネリックと医師に申し出るのか、あるいはその調剤薬局でね私はジェネリックでいいですよって言うてねジェネリックをもらうのか。このへんはどういうふうに手順になっていますか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

基本的にはうちでどうしなさいってことはないんですけど恐らく調剤とか病院の方で対応されていると思うんですけども、うちの対応といたしましては後期高齢の保険証を発行する時にジェネリックの使用をしていただくようなシール等は貼っている、利用してくださいということで対応している状況でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので採決いたします。よってこれより議案第 37 号から議案第 40 号までの 4 つの議案を一括して採決いたします。

議案第 37 号 平成 29 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 38 号 平成 29 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 39 号 平成 29 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 40 号 平成 29 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、

以上の 4 議案は、原案どおり認定すべきことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 37 号から議案第 40 号までの 4 つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前11時15分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ直ちに会議を再開いたします。

次に、議案第41号 平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の282ページから298ページまで。行政実績報告書では86ページから88ページまで、及び議案第42号 平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

議案第41号 平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第42号 平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

行政実績並びに事業実績について関係者の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○環境水道課長（田崎一郎君）

《簡易水道特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、会計名と関係書類及びページ数を言って質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

はい。水道事業の11ページで質問をいたしたいと思います。11ページの一番上の業務量の中に有収率があります。平成28年度から29年度にかけては、0.23%アップということであまり良い傾向かなと思いますが、これはこの水道事業に該当する地区ですね。地域、その水源地各々あると思いますがその水源地がカバーしている地域と各々の水源地の有収率がどうであったのかこれ多分トータルしとところかなって感じがしておりますので、そのへんの地区別とその地区、水源地各々の有収率がわかったら教えて頂きたいです。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。太良町には上水道事業と簡易水道事業で町営水道を運営していますが、先ほどの上水道の区域ということですのでお答えしたいと思います。上水道は川原に2つの水源地、配水池を保有しております。それと大峰に1ヶ所、計3ヶ所の水源、配水池で賄っておる区域でございますけれども、国道沿いに北側から言えば杉谷地区から陣ノ内地区ま

で、山間部に山間部といいますか山手側いきましては糸岐地区で川内、大峰、多良地区では郷式までが区域となっております。でそれぞれの有収率ということですがけれども、これはそれぞれの有収率っていうのはちょっと計算しておりません。全体の有収率で計算したものしか手元に持ちません。申し訳ありません。

○所賀委員

うん。メーター器から割り出していかなとですか。

○環境水道課水道係長（川崎和久君）

はい。すいません。上水道といたしましては、川原の二系統と、大峰の一系統の全体での有収率で県の方にも公表してますので、これ1本の有収率で今のところ、あの有収率で出すような形を取っております。個々での有収率というのは現在のところ算出しておりません。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。あのう今係長が申し上げた一本化ということもですね、3ヶ所の水源と配水池を所有しておりますけれどもエリアがきっちり糸岐地区とか、多良地区でとか分かれてない部分があるんですよ、どうしてもバルブでこの配水池はこのエリアまでというような配管のやり方をしていますので、ちょっとシビアに分けれないことはないんですけども修理をやったりする時に、切り回しでAのバルブから今度はBのバルブに切り代えて修理をやったりするものですから、シビアな数字が出てこないということですね。一本化の事業で有収率を出させていただいております。

○所賀委員

結局、有収率が上がったということは、まあ漏水あたりがかなり減ったのか何なのか、判断材料になると思いますが、それにしてもその下ですね、給水収益これが28年度から29年度では78万ほどいっととですね。有収率が上がればそれだけ有効な水やったとかになって思うとですよ。逆に収益が減るっていうことはどういうことなのか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。収益が減るといえるのは当然今太良町全体でもそうですけども人口が減ってくる、給水人口が減ったりします。その上でやっぱり料金が減ってることで収入は減ってきていると思います。有収率が上がるというのは、配水量に対して有収水量の率を出しておりますので、率が上がったというのは漏水が減ったと無駄な無収水量が減ったから有収率が上がったということです、単純にそれが上がったから料金が上がるというようなことにはならないのではないかと思います。

○所賀委員

それともう1つ一番下の3の事業に関する事項の動力費のところですが、28年度から29年度まででは約30万程上がってとですね。これは何かの値上げ、電気料等々とか何か関係

してるわけですか。30 万程上がってますけど。

○環境水道課長（田崎一郎君）

これ動力費はもう光熱費、電気料のみなんですけども、当然その料金の微妙な減額とかなくなったり、その月によって違う料金も発生します。それと漏水が発生した場合にポンプを回しますその分の修理の時の影響もあるのかなと判断しております。

○竹下委員

はい。事業会計決算書ですね6 ページです。水道事業貸借対照表ですね流動資産がありまして、現金預金と未収金と貯蔵品てのがあります。未収金がですね128 万 4,070 円、

○決算審査特別委員長（下平力人君）

竹下委員、もう少し高こう。

○竹下委員

そうですか。えっとですね、事業会計の決算書ですね6 ページ、太良町の水道事業貸借対照表です。その中ですね大きな2 番、流動資産の件ですけれども、流動資産には現金預金と未収金と貯蔵品があります。でこの流動資産の未収金の内訳とですね、貯蔵品とはどういう物なのかお尋ねしたいというふうに思います。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。未収金、流動資金の資産の未収金につきましては、水道料金の未収金明細書に上げております29 年度末81 万 1,270 円とですね消費税の還付金が29 年度に発生しております。これが上水道の場合、企業会計は年に2 回中間申告と確定申告というのを12 月と6 月にやるんですけども、中間申告がその前の年のこの表で言えば28 年度の確定申告の約半分を中間申告として事前に申告するものであり支払うもので、その分の還付が発生しております。47 万 3,600 円、その合計が128 万 4,870 円となっております。続きまして貯蔵品でございますけど貯蔵品につきましては。

○環境水道課水道係長（川崎和久君）

貯蔵品につきましては、現在上水道の方でもですね、メーターのストックとして業績の方をですね調整しております。その分を現金化した金額となっております。

○竹下委員

はい。その未収金ですね還付ていうかされた分の入ってくる日は大体いつぐらいになるですかね。

○環境水道課水道係長（川崎和久君）

はい。6 月 30 日までがですね申告の期日になっております。そのためですねそれまでに申告をしましてその後その翌月にはですね入ってきております。

○議長（坂口久信君）

伊福地区ば今度、全部5 年間かけて修理したその設計図あたりはぴしゃっとう確保で

けて後のためになるように保存確認そのへんにやぴしゃっとしておりますか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。伊福地区今平成 30 年度で事業は終わるわけですが、4 年間 26 年から 29 年度
の設計書に関しては、当然公文書でございますのできっちり管理をいたしております。

○議長（坂口久信君）

他の部分については、どのようなまだ出けとらんともあろうし色々問題点もあると思
いますそういう地区あたりもどのくらいあるのか、そのへんやぴしゃっしてこうでけるの
かどうか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

他の地区の事業計画でございます、でよかったですか。

○議長（坂口久信君）

いやいやその設計図あたりでそのあと例えば。よかですか。

色んな事業をした後ね、色々な事業を進めるまあ何ていうかな全部一辺に伊福はまあ全
部一辺にしたけんさあっこう整備の設計図の確保はぴしゃっしとかんといかんよと当
時議会の中でも言われたと思うばってんが、後の部分については途中途中したいなんかい
した部分のあったいね、その最低その辺の部分については、ちゃんと設計図あたりはぴし
ゃっさこうしてあるのかどうか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。伊福地区以外の分につきましても設計書はきちんとしたものがあります。それで
管路システムというのを導入しておりますので、更新した地区または修理をした地区につ
きましては、随時管路システムの方にデータを落とすようには心掛けております。

○所賀委員

ちょっとお願いなんですけど、あの何にかあるごとに簡易水道地域はここよ、上水道地
域はここよっていう地図にあてたようなのを貰ってつけんがわかりはするとですけど、出
来たらこい簡水、上水どっちかでよかけん 1 部ですね、こういったのをさっき課長も言わ
れたように、例えばこの上水道地域、川原が 2 つあって大峰が 1 ちょあって該当するここ
よっていわれたとですが、なんとなく例えばこの 1 番裏のページでもよかですから、ファ
イルして頂いとけばよりこう地区別に見やすかかなっていう感じがしたとですけどどうでし
ょう。そいは出来んですか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。概況につきましてもう少し詳しい表現をして欲しいということですので、ちょっ
と次年度からちょっと考えさせて下さい。

○久保委員

ちょっと有収率のことで簡水の方でお尋ねいたしますが喰場、中尾、大野、板ノ坂が若

干減少している理由はなんですかね。前年度からして。

○環境水道課長（田崎一朗君）

有収率についてでございますけれども、小さい地区はですよ、ちょっとした漏水でもすぐ有収率に反映するんですね配水量も少ないし給水量も少ないということで、漏水が発生すればどっと低くなる、修理をすればどっと上がるというようなことですね、小さい施設につきましてはそういう状況で漏水によって上下することがあります。原因としましては、今のような漏水による有収率の増減がですね。する状況でございます。

○久保委員

伊福が今年度だいたい終わる大体完成という話は聞いてとつとですが、最初伊福の工事前は有収率 59.71%となつとつたんですが、今回終了した場合はどれくらいか、まさか 100% じゃなかろうですけど、どの程度の予定を見込んでおられるのかそのへんはどうですか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。26年から工事いたしまして 29年度末で 79.98%、4年間やってもう伊福集落内は 29年度で終わったんですけども、3月末に工事を終わらせておりますので、29年度ではまだ大きな有収率向上とまでは数値的に出ないということでこよう数字になっておりますけども、残り今年度で江岡地区を全部、伊福地区の簡易水道というのが伊福地区と江岡地区を網羅した施設ですので、残り江岡地区を今年度完了させたいと、その結果もうほとんど配水管から各個人のメーターまで全て取り変えますので、本来なら 100%にいかねばいけないということなんですけども、どうしても送る上でロスが出てきますよね、何にしてもそうだと思うんですけども、それがメーターの無感水量とか漏水とか、漏水はまず無くならなければいけないんですけども、そういうもんで 100%はちょっと厳しい、90% 近い数字にはいくんじゃないかと、ただ 31年の3月をもちまして、その数値にはまだいかないと思います。ちょっと半年後の検針とかそういう数値で出した場合にそういう数値でいくんではないかと、というのも1年を通した配水量、有収水量を今、年度末では出しておりますので、工事が終わっても全体的にそれが反映しないと、ということですので 31年度末ですね、31年度末の有収水量の表には良い数字が出てくると思います。

○久保委員

期待しとります。それから、未だ現在でも大量使用者、少量使用者単価的にはやっばい、ちごとですかね。供給量が余計使う人は 10円単価が高いでしょう。今でもやっばいその傾向は変わってないんですかね、その単価的にずっと何立米使こうた部分は幾ら、それがわかれば教えていただきたい。

○環境水道課長（田崎一朗君）

水道料金につきましては改定を行っておりませんので従来どおり大量使用者の方がですねうちの料金体系では高くなっております。当然その大量使用者に頼らざるをえないとい

うところもありますし、昨年もこの委員会で昨年、一昨年から答弁をしたと思えますけれども、よその町でいいますと大量使用者が安くなっております。その傾向としましては、あまりにも高くすると自家水道を掘られて自前でやられるというおそれがあるということで、そういう傾向にあるのではないかなと、まだ今のところ太良町でも給水料金の改定につきましてはこの伊福事業の始まる前に有収率をどこでも統一したある程度の高さにならないと料金改定は出来ないぞというような常任委員会の意見もございましたし、そういう上で料金改定もまだ行えていないという状況でございます。

○久保委員

その料金はわかりますか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。料金につきましてはちょっと表になって、条例でですね条例に載せておりますけれども水道事業給水条例及び簡易水道事業給水条例に同じ表を載せております。それでちょっと表現的には、ちょっと言葉にするのが難しいわかりづらいのでちょっと表を見ていただければと申し訳ございません。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

えっとですよ、水はまあ生活のためには欠かせない物なんですけど、これの安全安心をですよ確保するためにどれぐらいですよ水源地から何から見回りつていきますか、それはどのぐらいの頻度で、でまああのこうやってですよこの前の7月の5日、6日、7日ですよ大雨の後どういうふうな感じでこう大雨の前と後でどういう所がどうなったかというのをですよ、そういうのも聞きたいなと思って今質問したんですけれども、わかる範囲内でいいんでちょっと教えていただければ助かります。

○環境水道課長（田崎一朗君）

はい。供給する水に対しましての安心安全ということで点検、検査はどれぐらいの頻度でやってるかということですが、水質検査については毎日検査となっております。施設につきましても2日に1回の施設点検、まあ水質検査に行くわけですから施設の場合は2日に1ぺん点検を行っております。それであの大雨の時、台風時大雨の時の施設の状況ということですが、うちの場合深井戸でですね50メートルから120メートルぐらいの、深井戸の地下水を汲み上げております。それであまりそんな大雨自体が特別影響した施設というのはありません。ただあの熊本地震の時に熊本地震の時すぐにじゃないんですけど、しばらくしてから濁りが出たというような箇所が1ヶ所山手の方でありました。2ヶ所ですね。2ヶ所発生したこともあります。やっぱり地盤から揺らされますので、地下水の脈が薄いところちょっと山手ですね、そういうところが揺れた場合に濁りが発生すると、まあ平坦部の方は深くても水量も多いですので、そういうことはなかったというような状況がありました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決いたします。

最初に、議案第 41 号 平成 29 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 41 号 平成 29 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 42 号 平成 29 年度太良町水道会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 42 号 平成 29 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。午後 1 時から。

午後 11 時 58 分 休憩

午後 13 時 02 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

議案第 43 号 平成 29 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 43 号 平成 29 年度太良町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事業実績について病院事務長の概要説明を求めます。

○太良病院事務長（井田光寛君）

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○所賀委員

質問したいと思います。決算書の4ページ損益計算書を見ておりますが、監査委員さんに出された審査意見書に書いてあります収益的支出と合わせて、これは意見書の方54ページになりますけど2の医業費を実績報告で医業費用の2のところ、1番給与費、2番材料費、3番経費、(6)研究研修費、(7)医師確保対策費、この5項目についてですね、審査意見書の数字と異なりましてそのこの5項目について言ってもらってもいいでしょうか。数字が多分違います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

病院事務長。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。4ページの決算書、4ページの損益計算書の表示の方法としては、税抜の表示になっております。これ昨年もお話しましたように公営企業法の財務の表示の仕方としてこういうふうになっておりますので、決算書は税抜となっておりまして、審査意見書の方は一番上の右側に書いてあるように税込の表示になっております。

○所賀委員

あの単純にですね。確かにここ右上のところに税込という数字がありましたのでこれに税金8%加えるとこの審査意見書の金額にならんとですけどそこはどんな感じですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい。毎月毎月、1点1点計算してからやっている、すいません。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

宮崎さん。

○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）

はい、お答えします。まず給与費の部分についてはですね、消費税がかかってくるのが通勤手当の部分になりますのでここが単純に8%かけた金額にならない。であとはちょっと紙を出させてもらって――。

○所賀委員

よかですよかです。はい。

材料費についてはですよ。多分医薬品等が含まれると思うんですけどこれは今の例えば通勤費だけによという意見を借りるとすれば、材料費あたりは全て税金がかかるとじゃな

かな、そいでこの8%で1億3,000万になつとかな、あいた計算しとらんやった。

○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）

はい、失礼します。先ほどお渡しした紙でですね、上半分がその単価で1品1品に消費税をかけた物の金額の合計が出てると思います。はい、下の段に行った時に全ての合計をしてから消費税を掛けた分の合計金額が出てると思いますが、その上下で見比べていただくと、消費税の金額に差が出てきていると思いますので、まあそういうことでその材料費というのは1品1品に消費税が掛かって計算されていますのでその分の金額の差が出てくるというふうになっております。

○所賀委員

いつもすぐまず目にするとところが人件費のパーセント、収益に対する割合が今年63.29%と、やっぱり60%割らんのかって言う……があるんですが、この辺60%を切る期待感というとは持てますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。29年度が63.29%、63.3%と思いますが実際あの今の現状ではこのくらいのとかなというのが正直なところなんです。後は、目標としてはやっぱり入院利用率を80%以上に持っていければ収益が上がりますので、60%台、59%ぐらいまでは持って行けるのかなと思ってます。その金額として後3,000万程、収益を今の体制で上げることが出来ればあの60%は切ってきます。でその3,000万というのがですね、以前から言ってますようにあの退職給付積立の分あの大きく病院の負担としては大きい部分になりますが、今が負担金として22か3パーセントの負担金を支払っております。で通常まあ民間の考え方からいきますと、もう10%以下っていうところで考えますと、今4,500、4,600万ぐらい組合あの退職の給付の積立をしてます。だからその3分の1、3分の2かが丁度3000万ぐらいなんですね。その分を考えて、まあ3分の1はきちっとまあ退職給付の積立として、まあ取っていくとして、その3,000万ぐらいが不必要な経費とまあなるのであれば、この状態でも60%きるのかなという計算はしてますけれど、まあ今の体制上仕方ないというところがありますのでまずは収入を上げるという方向に力を入れていきたいと考えています。

○待永委員

はい。太良病院全体では、まあ何とか利益を上げてると表なんですけど、居宅事業に対しては赤字が出ております。で、居宅事業に対する検証として今後の取り組み方をですねお聞きしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。あの居宅介護支援事業所を今3名体制で業務を行っております。これはもうほとんどケアプランの作成の収入というところなんですけど、実際昨年度1名が

ちょっと病気がちで休んだりしているのがまだ続いておましてそういったところで若干あのプランの件数が減ってしまってるってところがあります。でこれ居宅介護支援事業所はですねこの事業所も採算性が取れないというところで、まあ今もう撤退するところが非常に多いという状況なんですけどここはもう本当に1件当たりの単価が幾らって決まっていますので、ちょっと今の状況では3名体制という状況では厳しい運営にはなっていくとは思っています。しかしながらこの居宅介護支援事業所は病院から在宅までを繋げる本当に重要な部門になってきますので、ここを無くすっていうのはまあ病院、ひいては太良町の高齢者の本当に負担が大きくなってきますのでここは赤字であろうがやっていく必要があると思っています。プラスにしていく方法としては4名、5名体制にして施設の加算が取れるようになりますので人員を厚くすれば少し加算が取れて、まあなんとか運営が出来るかとは思いますが今の状況、ケアマネージャーも本当に少ない状況でなかなか厳しい状況ではあります。

○待永委員

はい。それと個室ですね。個室、病院の中の個室の値段と何段階かあると思います。お値段とそれから稼働率についてお答えください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。個室ですけど、4,000円の部屋が、4,000円、2,560円、1,580円の部屋3種類があります。で申し訳ありません、この利用率というのは出しておりません。

○末次委員

はい。えっと決算書ですね、1ページと12ページに関して質問をいたしますけども、一般的にですね最近太良病院は黒字という住民の方がほとんどがそういうふうな捉え方をされているという思いが、だいたいあのうこの1ページを見ておりますとですね、純粹に医業収入で医業収入と医業支出ですね。ここが本来病院事業のあれだと思っておりますけども、まあ太良病院は色々こう事業を介護保険事業等をやっておりますですね、まあほとんど先ほど出たように居宅だけはこれは致し方なく赤字ですけども他の部門としては全部黒字となっております。まあそういった中でですね、あのう当初、当初予算よりも医業収益は、全体がですねあのうこう入りと出が均衡が出来ないという理由でいうのは先ほども所賀委員の話からちよっとう答えは出たかなあというふうに感じますが、まああの相対的にどのような捉え方をされているのですか。どこにどういう問題があってまあ本当の意味の健全経営でいうのは出来ていないというふうな捉え方を私はしているんですけどね、その辺はどこにどう思って、やっぱりあのそのそういったその人件費の問題とか、様々こうまあ色々あるとすればどのような改善方法を考えられているのか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。あのう資料が医業収入に対して医業費用がやはり4,000万以上多

い。すみません。4,700万ほど多いというところです。で1つまず支出の分から言いますと、すみません収入の分から言いますと、どうしても小児科それと耳鼻科、外科ここはどうしてももう不採算な部門になってきます。こういったところを不採算なんですけど、まあ診療科を閉じるわけにもいかないというところがあると思います。こういったところで、まあその診療科を閉じて今内科あと整形外科そういった診療科でやっていく、それとあとは救急医療ですね。そういったところも救急をやらなくてわけにはいかないんです。でまあでもそこにやっぱりドクター1人、まあ土日だったらスタッフも2名で呼び出しの体制も作って、そういったところをやっていくとやっぱりマイナスがちょっと大きくなるというところはあります。まあ一般的な言葉でいうと不採算部門と言ってしまえばそれで終わるんですけどそういったところを担ってはいらざるというのがあります。まあそこ切り捨てれば、確実にトントンには行くとは考えておりますがそこはちょっと今の段階では出来ないと思っております。マイナスであろうが、やっぱり小児医療は確実にまだこの地域に必要な部門でありますし、外科の方も内視鏡の検査とかは外科の方が中心になってやってもらっていますので今のところはやはり町の検診事業とかそういったところもありますので、まあ今の体制は維持していく必要があるかと考えています。

○末次委員

当然あのう小児科も太良病院がスタートする時点です。小児科を重視するということが1つの太良病院のメインであったというふうに思います。そしてまあ勿論今言われたように不採算部門で小児科、あるいは外科、耳鼻科こういったものはやっぱり太良町民のですね医療ニーズにどう答えていくのかというの、やっぱり太良町の中核病院としての1つの使命でもあるというふうには考えます。そういった中でじゃあ、その不採算部門が例えば小児科がどれくらい決算で収入と支出がまか——はつきりそのへんがですね明確にすぐにはわからんわけですよ。そういったところはですね、あのトータル幾らが不採算部門での医業費用ですよとか、そういったものをちょっと教えて頂ければというふうに思います。そいと今回あの包括ケアシステムの中でですね、病床をいわゆる急性期型から療養型に後5床、5床ですかね。15床になさんといかんわけですね。こいも大分収益性が落ちるんじゃないかと思いますが、その収益、急性期型の病床1床当りの収益、療養型の収益、こりゃどう違うのか。それと今、先ほど事務長が言われたようにですね要するにあの今77.6%の病床利用率をですね80に上げるとこれは18年度の新病院スタート以来、正に目標はそれやったんですよ80床ってのが目標やったとです。しかしながら60から70、まあなかなか80までには届かないというのが現状なんです。そういったところでそのそういうこの療養型になして病床利用率が高まるのかとか、こい勿論あの療養型ニーズというのが多分あるはずですけどですね。そいけんその辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。まず1点目の診療科ごとの収支というところですけど申し訳ありません。今手元に資料がありません。で、まあ診療科別に出す時に非常に難しいのは、うちは1病棟で全部ごちゃごちゃでやっていますんで、科別に按分するとき色んな疲弊が出てですね診療科別に出した時に何でうちの診療科マイナスなのかっていうドクターに非常にマイナスのイメージを与えてしまうんですね。だからあんまり公表はしたくないというのが実際のところなんです。しかしながら手元の資料としてある程度は持つておかなければいけないので、その按分の具合をよく院長と話しながら出したりはするんですけど、まあ一昨年あの議会の時に答えたかと思いますが、ちょっと昨年度の分に対してはまだ作成はしていないのが現状です。すいません。で2点目の包括のところですけど、地域包括を10床あったのを15床に増やしています。これ療養病床じゃないんですね。回復期という真ん中、急性期、回復期、療養の3段階なんですけど真ん中の部分になります。であくまでも急性期病棟の中のそういう加算が取れる病床を15床にしたっていうところで、まあ一般的に言えば回復期っていうところなんですけど、でその15床の収益性というところになりますと、あの長期間入院される方は急性期医療でも14日目、30日目、それ以降と段々点数が下がっていきます。それにそれとは別にその包括ケア病床というのは、もう最初から丸めなんです、で丸めの点数が14日目ぐらいの点数と14日目以上の点数になり、だから収益性は良いんです今のところ。まあ厚生局がいつその梯子外すしてまた点数低くなるか分かりませんが、今のところは収益性はプラスなんです。何でプラスかという、どうしても整形外科の長期の入院の方50日、60日の方も実際いらっしゃいます。そういった方は点数が低くなっていますんで、逆にその包括ケア病床で基本点数が2,500点くらい取れる病床に入ってもらった方が収益が上がるんです。まあそういった収益面から言えば、まあ経営的に言えばそうかもしれない。病院の都合ばかりかもしれない、患者様としては長期間入院してしっかりリハビリをしてから在宅に帰る。その地域包括ケア病床の目的としては、地域に帰る時に急性期で、はい。医療済みで家で帰って大丈夫ですよっていった時に、やっぱり高齢者は帰っても一人で何も出来ない、そういった患者さんがやっぱりリハビリをしっかりして家でも帰ってまあ通院もちゃんと出来るようにそれまでは病院の中で見てあげましょと、そういった病床の機能の役割があるんですね。だからどちらも経営的にも患者様に対してもウィンウィンであるような病床が今その地域包括ケア病床というところなんです。まあ今全国的にこの病床を増やしているところが多いんですけど、これもまあ厚生局が厚労省が今後どうしていくかあれなんですけど、今のところは病院の収益としてはプラスに転じている部分であります。とあとは在日数の調整という部分も有ります。一般病床の在日数が急性期のうちの場合21日以下じゃないと点数が取れなくなりますんで、まあ長期の方を措置に移すことによって在日数の算定基礎から外れますので、

そういった意味でも在日数を短くするという方法の1つになってきますので、まあ色々な面経営的にも患者さんの的にも考えてまあいい方向でそこは運用していると思っるところであります。以上です。

○末次委員

あのおう、その急性期とその包括の病床ていうのはほとんど変わらないということ、まあ太良病院の場合ですね収益的には変わらないということですが、今その急性期の在日数の平均在日数と包括の在日数はだいたい急性期が16日ていうなことを言われましたけどこの包括病床についてはいつまでに期間。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。まあ一般的に急性期で2週間くらい入っていて、移動してその地域包括に入るんですけど、地域包括ケア病床の最大60日入院期間が大丈夫です。でもそこからまた一般に戻るとかそういったことは出来ないということがありますんで地域包括ケアでまあ在宅の復帰率とかも関係してくるですね在宅に帰った人が何パーセントいたかとか、それがあんまり悪かったらその病床の算定も出来なくなるので、やっぱり在宅に帰るとかを目標にやっていくというのが一番になります。60日間です。

○平古場委員

あのおう前から言いよったですけど年間予防接種の何回かありますよね。それを太良病院だけが予約制でずっと前から言よったですけど、他の病院に行ったらもう次から次にしてくんさっけんってことでいっぱいしとっですよ。しかし太良病院は予約制やっけん予約当日に具合の悪かったらまた次の予約ていうことで、もうちょっと信用がなかっていうか、もうこっちの方がましっていうふうで大分太良病院の方はこいも収益に繋がるわけですから、そいで小児科の先生が良い小児科の先生がおんさつとやけんみんなこっちを希望するとですよ本当はしかし絶対予約制じゃなかぎでけんてことで何とかこりゃならんとですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。まあ小児科の方のインフルエンザの部分だと思います。小児科の方は本当に他の予防接種もありますし、その予防接種との間隔もあんまりくっついて予防接種打てないとか色々な制約がありますんでそういった面が1つと、やっぱり同じ領域に病気でいらっしゃる患者さんのところに病気じゃない方が来るっていうのは、本来であればあんまり良くないですね、だからそういった面を考えて小児科の先生はそういうふうにあんまり一緒にはしたくないというのが小児科の先生の方針ではあるんですね。でまあそうは言っても平古場議員さん言われたように予防接種を通常の診療の時に打てないかというそういう話は医局会の中でも大分やってまして、まあ出来る限り内科とか整形外科とかそういうところはやって行こうという話は今やっています。で昨年からそういう話をしま

して、少しずつ打つようにはしてはいますが、どうしてもやっぱり昨年場合は特にインフルエンザのワクチンが無くてですね、もう予約で数をきちっと把握して打っていないと、もう患者さんが来てワクチンが無かったとそういうふうになりかねない状況でした。そういったのもあって昨年はなかなか進んでいなかったというのが現状です。今年度また話し合いをしてそこはなるべく打てるように進めていきたいとは思っています。

○平古場委員

あのあくまでもインフルエンザ患者の中に行くわけじゃなかけんですね。まだインフルエンザの流行る前の段階やっけんがですよ、普通の日でも移るて何か移るてことはないと思うとですよ、ですから月曜から金曜まで昼までだったら昼まで何曜日かですね。そういうふうにしてもらえれば太良病院にぜひお願いをして下さいて今度あの質問をしてくんしゃいって言われたですけど、その辺をですねもう一回考え直して検討をしてみてください。お願いします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい。検討をしっかりとしていきたいと思えます。

○竹下委員

はい。事業会計の決算書ですね4ページから、4ページと5ページについて質問したいというふうに思えます。損益計算書についてです。でこの損益計算書をみますと当年度の純利益はですね1億2,000万くらい上がってまして、まああのう利益があるように見えるんですけども本来の業務ですね病院事業ていうのがありまして、病院事業につきましてはですね事業収益が8億8,000万くらい、それと医業費用がですね9億3,500万くらいなっておりますてこれがですね本来の業務と言っていいかどうかわかりませんが、本来の業務かなっていう私は感じてしててんですけどこれがですね4,700万くらい赤字と、やはりここを解消することがですねもっとですね病院自体の運営に運営がやりやすいようになるんかなあというふうに思っていますけどこれについていかがですね、どういうふうに分析されているのかお尋ねしたいと思えます。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。今議員さん言われたようにここが本当に医業の収支ていうもの一般的な赤字、黒字ていうのは本来はここで言うていくべきだと思います。でまあ先ほどもそういった中でありますが、先ほども説明しましたように不採算部門の運営ていうのが、大きく響いてるていうのはここに直接反映している数字になってきます。まあ収入の上がない診療科があるっていうところですね。そういったところがこの数字に影響しているところてす。

○竹下委員

えっとやっぱり収益は上がらないていうことなんですかそれよりもその例えば費用が多

すぎるとかですね、まあ両方かもしれませんがね。どちらかというとうるさくという考え方とか分析をされているのかですね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。うんとまずやっぱり先ほど出ました部門損益を考えた時にどうしても小児科と外科、耳鼻科も大きくマイナスになってくるんですね。特に耳鼻科、今週に1回なんですけどそこにある機械類、結構色んな機械類がありましてそういったところの点検費用とか週に1回の診察でも年に数回の点検が必要であったりとか色んな費用が掛かってきます。1日今平均したら耳鼻科の外来患者数10名ぐらいなんです。その患者さんの診療費用を見た時に先生に払うその日の日当が日当とあとそこに付く看護師の人員費そういったのを考えたらその時点でもうマイナスなんです。そういう状況なのにそこにある機械の維持でなってきたらやっぱり経費としても大きくマイナスになってくるということが影響している。他の外科にしろそういったところはあります。

○竹下委員

これからもですね是非あの努力はしていただきたいというふうに思います。

○久保委員

はい。あのう医師確保の件についてお尋ねしますがもう前院長の古賀さん、……さんもうそう長い事ないと思うんですけどそのあとの準備対応どのようにね、即辞められても病院の方も困ると思うんで、その辺の対応はどのようなふうに進められているのかねというのも考えておかにゃいかんと思うんですけどどのように考えてますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。あの内科の方についてはずっと人材紹介会社あと大学の医局の総合診療部、総合診療部はもう結構先生の方に医局に行って話をしております。でもそちらからなかなか進まないというのが現状ですけど、人材紹介会社の方はまあこういう人いらっしゃいますよという話はちょこちょこいただいているんですけど、なかなかこの太良町にっていう所が難しいところでもあります。でまあ確実にあと1人確保出来ますよて今言えませんがそういった人材紹介会社とやりとりしてる方はいらっしゃいます。それは内科の方です。それで外科の方はうちが先ほどちょっといいました外科として今後ずっとやっていくのかそれとも外科、今消化器内視鏡が中心になってます。外科の先生の業務として、そういった時に外科じゃなく消化器内科の先生をそこにプラスをする。で町の健診内視鏡とかそういったのをそちらの内視鏡、消化器内科の方で賄っていくということも1つ視野に入れながら人材の確保に動いているところでもあります。今はっきり何名来れるというのはちょっと言えないところです。

○久保委員

そりゃまた言うたらいかんもんね。もしもまた角田先生の交代者のおらん行くって言い

しゃっぎどうがんしゅんなかけんね。内心的にはやっばいそういうふうな進め方ば考えと
っておいてもらわんぎとですね。やっばい太良町立病院の診療の……は十分考えていた
だきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

他にございませんか。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

議案第43号 平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、
本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第43号 平成29年度町立太良病院事業会計剰余金
の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしまし
た。

これをもちまして、本日は7つの案件を終了しましたので、これで散会いたします。第
2日目、あすも9時30分から再開です。お疲れ様でした。

午後 1時 46分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証す
るためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人